

令和5年度 岩沼市教育目標

－生涯学習社会の確立をめざして－

市民一人ひとりが、幼児期から生涯にわたる学習をとおして、自己啓発や生活の向上を図り、いきいきとした健康的な生活の増進、豊かな創造性の醸成、快適な生活環境の確立、地域文化の創造を目的とした生涯学習社会の実現をめざし、総合的・体系的な基盤の整備を図る。

また、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等に対する危機管理及び防災教育を充実させ、希望ある未来につながるよう努める。

I たくましさとやさしさを培う学校づくりの推進

創造的で特色ある学校づくりを推進し、児童生徒の充実した学校生活の実現を期する。

社会の中で自他を認め、多様性を互いに尊重し合い、新しい時代を力強く生きるための土台となる、思いやりや社会性、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、自らの夢や志を持ち、それに向かい学習に取り組めるよう、「夢をはぐくみ、愛のある教育」の一層の充実に努める。

また、ICT教育を推進し、情報活用能力を身につけ、自ら考え行動する創造的な人材育成に努める。

1 夢やあこがれをはぐくむ学校づくり

(1) 学力向上の着実な推進

- ① 校内研究や教職員研修の充実
- ② 個に応じたきめ細やかな指導の充実
- ③ 学習習慣の確立と定着を図る取組の推進
- ④ 理科教育の充実
- ⑤ 全国学力・学習状況調査結果の分析・考察と改善方策の展開

(2) 夢やあこがれをはぐくむ教育活動の展開

- ① 学校の実態に応じた教育課程の編成と評価活動の推進
- ② 総合的な学習の時間・特色ある学校づくり推進事業の充実
- ③ ユニーク先生活用事業の充実
- ④ 適切な進路指導及び地域と連携した社会性・職業観をはぐくむ教育の推進

(3) 伝統・文化の尊重と国際理解をはぐくむ教育の推進

- ① 環境教育・ふるさと教育の推進
- ② 国際理解教育の推進
- ③ 外国語活動及び外国語教育の充実

(4) 教職員の資質・能力の向上

- ① 学校経営研修の充実
- ② 若手教員の学びの場の提供
- ③ ICT 等教育機器の研修の充実及び専門支援員の活用
- ④ 職能に応じた研修会の開催

2 豊かな人間性や社会性、健やかな心身の育成

- (1) 自他の命と人権を大切にし、思いやりやいたわりの心をはぐくむ道德教育の推進
- (2) いじめ防止対策の推進
- (3) 一人ひとりを大切にした生徒指導及び心のケアの充実
- (4) 安全指導の充実及び防災教育の推進
- (5) 生活習慣の改善及び食育の推進
- (6) 体力・運動能力の向上と健康教育の推進
- (7) 相互理解を図る教育の推進
(コミュニケーション能力の育成、協働で取り組む活動の充実)

3 障害のある子どもへのきめ細やかな教育の推進

- (1) 「共に学ぶ」特別支援教育の推進
- (2) 特別支援指導助手及び特別支援教育支援員の配置の推進
- (3) 一人ひとりのニーズに応じた支援の充実
- (4) 発達障害に関する知識と対応の充実

4 魅力ある教育環境づくり

- (1) 教育施設整備計画に基づく安心して学べる学習環境整備の推進
- (2) 児童生徒一人ひとりに対応できる ICT 教育環境整備の推進
- (3) 外国語指導助手 (ALT) 活用の充実をはじめとする英語教育環境整備の推進
- (4) 小・中学校指導助手、特別支援指導助手及び特別支援教育支援員配置の推進
- (5) 教員が子どもと向き合う時間の確保 (働き方改革)
- (6) 教育相談体制の充実
(不登校やいじめ、その他の課題、災害時及びその後の社会環境変化に対する心のケアの充実)
- (7) 学習支援ボランティアの活用と協働教育の推進
- (8) 家庭・地域社会に開かれた信頼される学校づくりの推進
- (9) 不登校児童生徒に対する支援体制の充実
(保護者と共に不登校児童生徒の学校復帰を目指すとともに社会的自立を支援)
- (10) 家庭における学校教育への理解促進

II 学びと潤いにみちた地域社会の実現

市民の誰もが生涯にわたり学習し、交流できる環境の提供に努める。

多様な学習成果の実践や活動への参画を通して、地域コミュニティの活性化につなげていくとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、社会全体で子どもたちの豊かな人間性と社会性を育む環境づくりに努める。

- 1 社会教育推進体制の整備
- 2 生涯にわたる学習機会の充実
- 3 家庭教育及び幼児教育支援の充実
- 4 青少年健全育成活動の推進と社会参加の促進
- 5 社会教育団体活動の推進と支援
- 6 社会教育施設の有効活用
- 7 読書活動の推進

III かおり高い芸術文化と活力あふれるスポーツの振興

市民の豊かな情操と潤いのある生活の実現をめざし、かおり高い芸術文化とのふれあいと創造する力を養うとともに、先人からの貴重な遺産である文化財の保護と活用に努める。

市民のスポーツ環境を整備するとともに、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ機会や、交流の場等の提供に努める。

- 1 芸術文化活動の推進
 - (1) 芸術文化鑑賞機会の充実
 - (2) 参加し、創造する地域文化活動の充実
 - (3) 部活動支援事業の充実
- 2 文化財の保護と活用の推進
 - (1) 文化財の保護思想の普及と保護体制の整備
 - (2) 文化財や歴史資料の保存・活用
 - (3) 民俗芸能の保護・育成
 - (4) 開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進
 - (5) 原遺跡発掘調査の推進
- 3 スポーツ振興の充実
- 4 スポーツ団体活動の支援
- 5 部活動支援事業の充実
- 6 スポーツ施設の整備と活用の推進
- 7 市内開催の全国的、全県的大会の支援